

石島会計メモ



中央区日本橋本石町 4-5-12
友泉本石町ビル 3階
石島公認会計士事務所
(03)3275-1311
発行責任者 石島慎二郎

2022年12月号

仕入先はインボイス発行できますか??

インボイスがないと損!!

消費税のインボイス制度が開始される来年2023年10月1日以降は、インボイス（適格請求書）を受け取らないと、消費税で損をしてしまいます。



簡単な例として、税込110万円（本体価格100万円+消費税10万円）を支払った場合、現行制度では支払った消費税10万円分は納めなくてもよいわけですが、新制度でインボイスを発行してもらえない場合は、10万円分の消費税を納めなければいけなくなってしまうのです。

こうなると、支払うときに適格な要件を満たした請求書（=インボイス）を入手できるかどうかの問題になってきます。インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者として税務署に登録した個人や法人のみです。ですから、支払相手が登録しているかどうかは、重要な確認事項になってきます。

それなら誰しも登録している??

インボイスがないと取引相手が損するならば、誰しも登録しそうなものです。しかし、消費税の納税義務のない免税事業者は、登録ができないのです。登録するには、消費税を納税する課税事業者になるしかありません。つまり、免税のメリットを捨てるしかなくなってしまう。

そもそも免税事業者となることができるのは課税売上高が1,000万円以下の事業者です。これは、フリーランス、一人親方など個人で事業をしていたり、一人社長の会社であったり、小規模事業者が該当します。

小規模事業者にとって消費税免税のメリットは大きいですが、インボイスが発行できないと取引先に敬遠されてしまうおそれがあるので、泣く泣く課税事業者になるケースは多いと思います。問題は、自分が免税事業者かどうかもわからない、インボイス制度も知らない事業者です。このような場合、顧問税理士がついていないことが多いので、免税事業者のままになってしまうことが考えられます。ケースとして少なくないのではないかと思います。

仕入・購入する側（買い手）が相手に確認する必要がある

そうすると、仕入・購入先がインボイスを発行できるかどうか、自社ですっかり確認しなければなりません。

確認の手段として多いのは、アンケート方式です。各仕入先や購入先に、インボイス登録の有無を、一斉に送付し回答をもらう方法です。明らかに課税事業者である大手などに対しては不要かもしれませんが、「インボイス登録をしましたか」「今後登録する予定はありますか」「登録するならばいつ頃ですか」などを記載したアンケート用紙を送り回収します。

この方法の肝は、前述で問題としたインボイス制度自体を知らない人にも意識をしてもらえることにあります。さすがに取引相手からの通知は無視しないでしょし、わからなければ「これは何ですか？」という問い合わせがくるはずで、そこで趣旨を伝えれば、インボイス制度が本格始動する前に、お互い確認を済ませられることが期待できます。



消費税負担の大幅増加もあり得るので注意を

仕入・購入先が多数であったり、相手が個人事業主である場合などは確認することも容易ではありません。しかし、インボイスをもらえないと自分が損してしまいます。仕入先の大半が小規模事業者でほとんどインボイスがもらえないとなると、1社ごとの取引額が小さくても仕入額の10%程度の税負担が積み重ねで増加してしまうわけで、単純計算として1,000万円程度の仕入高の場合、同じことをしていても消費税負担が100万円ほども増えてしまいますので大変なことです。

制度開始から数年間はインボイスがなくても一定割合が軽減される緩和措置が予定されていますが、最終的には負担が大きくなってしまいますので、取引先にしっかり確認しておくことが重要です。まだ制度開始まで10か月弱ありますが、早め早めに対処しておきましょう。

（文章 石島慎二郎）

皆様への感謝、そして2023年が良き年になるようにと想いを込めて、運氣上昇カレンダーを同封させていただきました。来年もどうぞよろしく願いいたします。

石島公認会計士事務所一同

《12月29日（木）より1月5日（木）まで、年末年始休業とさせていただきます》

氣が気ではない はなし

文章 石島洋一

ウサギ年の年賀状

早いもので、今年ももう年賀状作成の時期がやってきました。ずっと以前のうさぎ年の年賀状で、こんな内容のことを書いたことがあります。

今年の運勢を占うと、働きもののウサギが
目に浮かんできます……、
(中略)
今年は、
ついて、ついて、つきまくる年なのです



正直、この年がどんな年であったかはよく覚えていませんが、きっと良い年であったろうと思います。いずれにせよ、年の初めに元気が出る内容を書いた方が良いな、と思いつつ、もう45年間もこうしたオリジナル年賀状を続けてきました。

……と、ここまでこの原稿を書いたところで、そのうさぎ年のことを思い出し、身震いしました。この年賀状は1999年に書いたものですが、この年は、その後60万部以上の増刷をさせていただいた拙著「決算書がおもしろいほどわかる本」の出版年だったのです。まさに私にとって、ついて、ついて、つきまくる年となったわけです。明るい発信をされていて良かったなと思います。

朝礼5訓

私は地方に前泊して研修会講師をするときなど、朝、ホテルで一人朝礼をします。そして洗面台の鏡の前で、朝礼5訓を言うのです。

私は今からプラスの心で 考えます
プラスの心で 話します
プラスの心で 行動します
プラスの心で 人に接します
プラスの心で 社会に貢献します



不思議なことに、氣力がみなぎってくる感じがします。そして「さあ、今日も頑張るぞ！！」と研修会場に乗り込むのです。こうしたことをやり始めてから、研修会がうまくいくようになったと感じます。

このことは、研修講師の仕事に限ったことではありません。思ったように物事が進まないとき、時々この五訓をつぶやいてみます。もちろん、すべてがそれだけでうまくいくとは言いませんが、少なくとも自分の気持ちが変わり、明るくなってくることは確かです。そして、自分が明るくなった波動を発することで、周りにもそれが伝わり、人間関係も仕事もうまくいく可能性が大きくなるような気がします。

氣と気の違い



実はここでご紹介した朝礼五訓は、「氣の研究会」を設立された故・藤平（とうへい）光一さんの本に書かれていたものを、利用させていただいているだけのことです。しかし、私にとっては非常に大きな価値を持つものでした。

さて、その藤平さんがこだわられたのが「氣」と「気」の違いです。氣の文字は部首である气(きがまえ)に八方に広がる「米」を入れている。



一方、気はその气(きがまえ)をメという文字で封じ込めている。だから、二つの文字の意味するところは全く違うのだ、という意見です。

調べてみると、「氣」という文字は終戦直後まで使われていたようで、今は「気」が常用漢字とされ、「氣」は旧字となっています。その変化にGHQ(連合軍総司令部)の指令があったとされています。日本人は「氣」を発するのが得意な民族であるので、再び戦争を起こさぬよう気の中を、「メ」として封じ込めたというのです。

本当にGHQがそこまで考えたかどうかは確かではありませんが、この2つの文字の違いは大きいと思います。私たちとしては、自分が持つ「良い氣」を発し、それを周りに広める行動をしていきたいものだと思います。五訓の効果、よろしければ是非実践でお確かめください。

この原稿を書いたことで、ウサギが餅をつき、「ついて、ついて、つきまくる年になる」という過去の年賀状文案を公表してしまいました。再利用はできそうにありません。今回の年賀状をどのように出すか、思案のしどころです。どうするか……

『プラスの心で考えます』

(了)